

第二次千曲市総合計画策定方針

平成28年4月

千曲市 企画政策部 総合政策課

目次

1. 策定方針について	1
2. 計画策定の背景・趣旨	
① 合併の総仕上げ	1
② 千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略	1
③ 萌芽してきた「まちづくりの形」	2
④ 厳しい財政事情	3
3. 策定の基本的視点	
① 最新の推計による計画	3
② 重点主義に基づく計画	4
③ ハード事業に対する考え方	4
④ 計画の進行管理及び評価との連動	4
⑤ 個別計画との調整	4
4. 計画の構成と期間	5
5. 市民参加の手法、情報公開	6
6. 庁内の推進体制	6
7. 議会連携	7
8. 策定スケジュール	7

1. 策定方針について

この策定方針は、現行の「第一次千曲市総合計画」に代わる新たな「第二次千曲市総合計画」を策定する理由及び策定に当たっての本市の基本的考え方などを定めるものである。

2. 計画策定の背景・趣旨

① 合併の総仕上げ

平成 15 年 9 月の 1 市 2 町による千曲市誕生以来 12 年が経過し、期限延長となった合併特例債の使用可能期限まで残り 3 年有余となった中、千曲市では平成 31 年 3 月の竣工を目指し、合併特例債を活用した最後の事業である新庁舎建設が進行している。また、戸倉上山田中学校の改築も平成 29 年度に終了する予定で、これで市内の全ての中学校が改築されることになる。

千曲市誕生以降、「新市建設計画」「第一次総合計画」に沿い多くの事業が実施されてきたが、合併の象徴のひとつである新庁舎建設をはじめ、新幹線新駅誘致の最も重要な時期が「第二次総合計画」の前期に重なるため、この期間は合併の総仕上げとともに、次の時代に向けて合併の総括を行う期間であるともいえる。

② 千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ 人・物・情報が行き交う賑わいの「広域交流拠点都市」の創造 ～

千曲市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計によると、平成 52（2040）年には 44,978 人にまで減少すると予測されている。人口減少により地域経済の縮小・住民の経済力の低下という負の循環を招くとともに農地・山林などの周辺環境、土地利用の構造、社会イン

フラ、社会保障制度など地域社会のさまざまな基盤の維持が困難になると懸念される。こうした状況に対応するため、市では昨年度、「平成 52 (2040) 年に人口 50,000 人維持」を目標とする「千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

この戦略は、新幹線新駅設置を基軸に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、持続可能な「まち」の創生を目指しており、これらの分野を「第二次総合計画」に先行して策定しているため、戦略の基本的な考え方は「第二次総合計画」の全期にわたるものといえる。

③ 萌芽してきた「まちづくりの形」

前述の②「千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」以外にも、「第一次総合計画」の計画期間中に、「新幹線新駅を活かしたまちづくり構想」をはじめ、「立地適正化計画」や「歴史的風致維持向上計画」のほか、「公共施設等総合管理計画」、「協働のまちづくり計画」など、「第一次総合計画」を踏まえて、さまざまな「個別計画」がスタートしている。

これらの「個別計画」は、交通機関利用による時間距離で概ね1時間圏内に約120万人の県民が住み、「交通の結節点」に位置するという千曲市の「地理的な強み」や歴史・景観・産業・人材・スポーツ・温泉を始めとする豊富な地域資源という「移住者や来訪者を惹きつける潜在力」を生かす取り組み、「量から質への転換」や「協働」という「時代の要請」「時代の潮流」に応じる取り組みなど、千曲市の将来を見据えた「まちづくり」そのものであり、新たな千曲市の幕開けに向かう「まちづくりの形」が萌芽しているものといえる。

④ 厳しい財政事情への対応

アベノミクスや円安誘導など、国による様々な施策によって、各種経済指標も長期停滞から脱しつつある状況を示し始めたが、その効果は大企業・首都圏に留まり、中小企業や地方への波及が遅れている中では、前述の①～③に掲げる新幹線新駅の設置や企業誘致などを中心とする基幹施策の着実な進捗が図られない限り、市税の大きな伸びは期待できない状況にある。

特に、前述①合併の総仕上げに向けた大型事業が平成30年度までに集中する状況から、各種施策・事業は、その必要性に立ち返って様々な視点から検討する必要があり、「量から質への転換」、「選択と集中」など、限られた経営資源を効率的に配分し、財政状況等に即したより実効性のある計画が求められている。

3. 策定の基本的視点

前述のとおり、「第二次総合計画」の期間は、新庁舎完成や新幹線新駅誘致の実現により迎える合併の総仕上げ期間であるとともに、新たな千曲市の幕開けに向かい萌芽してきた「まちづくりの形」の創生期間でもある。

これらの観点から、「第二次総合計画」では、合併時の「新市建設計画」を織り込んでいる「第一次総合計画」を引き継ぎ、「千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や市の将来を見据えて策定した「個別計画」の趣旨・方向性と整合を図りながら、財政状況等に即する選択と集中を基調とした戦略性を有する計画として、以下に掲げる事項に、特に留意することとする。

①最新の推計による計画

「千曲市人口ビジョン」及び「千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

を基本に、最新の人口推計に基づく自治体経営を的確に推進することができる計画とする。

②重点主義に基づく計画

直面する課題や財政状況から、戦略的に施策を絞り込み、最も効果のある施策を重点的に実施するメリハリのある計画づくりを進めるものとする。

③ハード事業に対する考え方

「公共施設等総合管理計画」に基づき、既設のインフラは計画的な改修・更新により長寿命化を図りながら、安全・安心の観点から必要な取り組みを実施し、これまで整備してきた公共施設の統廃合などを本格化させるものとする。

④計画の進行管理及び評価との連動

施策・事業を位置付けるに当たっては、施策・事業の実質的な成果・効果を判断し、最適な施策の編成や事業効果の把握に努める必要がある。

また、民間の経営視点を取り入れた新たな公会計制度の活用に配慮する。

さらに、計画の着実な進行を図るため、施策・事業の成果を可能な限りわかりやすい指標として設定し、P D C Aサイクルに基づく内部評価の徹底とともに、設定したK P I等の目標値の達成に最大限留意することを基本に、評価と連動する計画にする。

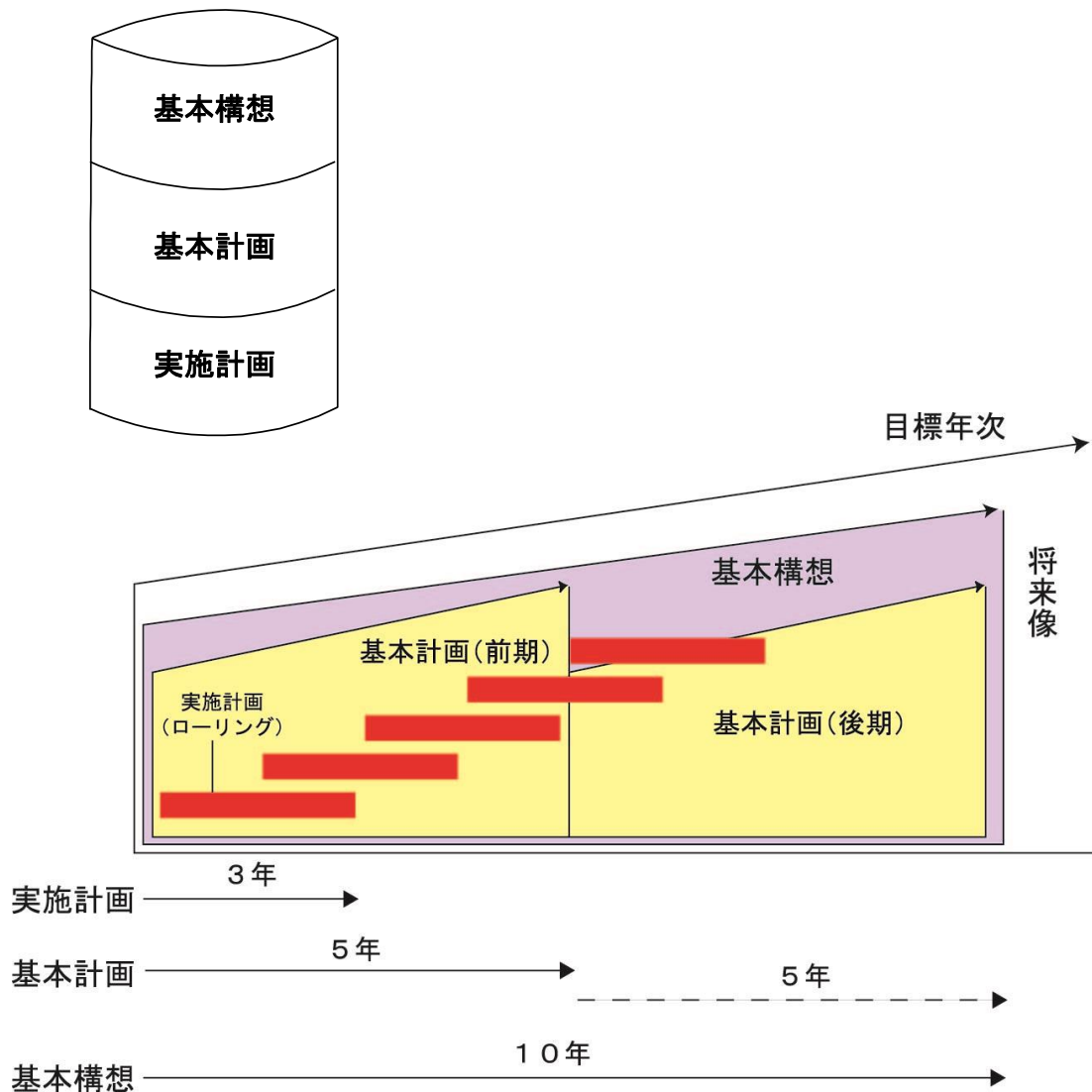
⑤個別計画との調整

総合計画を上位計画とする各部局の「個別計画」は、「第二次総合計画」と策定期期を同じくするものがあるが、すでに策定済みのものを含め、「個別計画」とは、情報交換、情報共有を十分に行いつつ、整合性と体系化を目指すものとする。

4. 千曲市総合計画の構成と期間

総合計画の構成は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成する。

- **基本構想** 自治体のめざす将来像と将来の目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示す。（計画期間 10 年）
- **基本計画** 基本構想で設定した将来目標や基本施策を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにする。（計画期間 5 年）
- **実施計画** 基本計画の施策に基づいて事業内容や実施時期を明らかにし、行財政運営の指針とする。（計画期間 3 年。毎年度ローリング）



5. 市民参加の手法、情報公開

策定に当たっては、「ともに考え、ともに決定する」というパートナーシップの理念を尊重していく。

そのため、アンケート調査やワークショップ結果など計画案の作成段階から市民の意見反映に努めるとともに、まちづくり懇談会やパブリックコメントなど素案に対する意見を募り、積極的な市民参画を図る。

また、素案策定スケジュールの初期に審議会を設置し、計画全体を審議する「全体会」と施策目標ごとに設置する「部会」の2部構成とし、委員は両会を兼務し、その運営を通じて、より多くの市民の意見を反映させていく。

6. 庁内の推進体制

総合計画策定にあたり、庁内組織として「千曲市総合計画策定委員会」を設置する。この委員会は、総合計画の基本構想案及び基本計画案について調査審議し策定することを所掌事項とするが、その実践にあたっては、市民等で組織する総合計画審議会との連携を保ちながら十分議論を重ね、両者で確認・共有した「まちづくりの将来都市像、まちづくりの目標」を達成するための施策体系を組み立てていく。

このほか、計画策定における職員参加については、「千曲市職員提案規程」を準用し、職員自らが千曲市の将来ビジョンを実現していくための施策や事業などについて提案を求めるほか、将来の市政を担う若い職員を中心メンバーとする提言組織についても公募により設置する。

また、将来の千曲市を見据えた計画を策定していくことの重要性に鑑み、行政評価制度の定着を図る。

7. 議会連携

総合計画の策定にあたり、議会との連携は不可欠である。「基本構想素案策定時」「基本計画素案策定時」「基本構想・基本計画最終案策定時」の各段階で議会に諮りながら進めていく。

8. 策定スケジュール

策定スケジュールは、次頁のとおりとするが、本年度は市議会議員及び市長の改選期に当たるため、必要に応じて、微調整していく。

第二次千曲市総合計画の策定スケジュール（参考：前計画日程）

	第二次千曲市総合計画		千曲市総合計画・後期計画	千曲市総合計画・基本計画
	基本構想	基本計画		
計画期間	H29年度～H38年度		H24年度～H28年度	H19年度～H23(28)年度
審議会委員	関係団体推薦 18名 公募委員 6名(H28.5月実施議決 11ヶ月前) 計 24名程度		関係団体推薦 18名 地域審議会経験者 6名 公募委員 6名(H23.5月実施議決 11ヶ月前) 計 30名	関係団体推薦 17名 公募委員 13名(H17.2月実施議決2年1ヶ月前) 計 30名
審議会諮問	H28.7月(上程8ヶ月前)		H23.7月(上程8ヶ月前)	H17.7.1(議決1年8ヶ月前)
審議会回数	6回程度 7月:委嘱、諮問等 9、10、12月、H29.2月:素案報告 H29.2月:計画(案)答申	5回程度 7月:委嘱、諮問等 10、12月、2月:素案報告 H29.2月:計画(案)答申	3回 H23.7月:委嘱、諮問等 H23.11月:素案報告 H24.2月:計画(案)答申	10回(H17.7.1～H19.2.14 1年8ヶ月間) H18.11.24:中間答申
専門部会(回数)	7月～10月(上程8ヶ月前開始4ヶ月間) 専門部会 7月～10月 5回程度	10月～H29.2月(上程5ヶ月前開始4ヶ月間) 専門部会 10月～H29.2月 5回程度	H23.8月～H24.1月 (上程7ヶ月前開始7ヶ月間) 6専門部会 各3回 8月 10月 H24.1月(パブコメ終了後) 【1人当たり6回出席】	H17.7.1(8.3)～H18.10.20 (議決1年8ヶ月前開始 1年2ヶ月間)5専門部会 各8回 (第2専門部会のみ9回) ※第1・2回目の部会は、第1・2回目の審議会と同日開催 (実質部会は概ね6回) 【1人当たり概ね16回出席】
コンサル委託				パシフィックコンサルタンツ(株) H17.7.1～H19.3.30(735万円) (議決1年8ヶ月前)
庁内組織	H28.4月(上程1年前)		H23.2月(上程1年2ヶ月前)	H17.7.26 第1回策定委員会 (議決1年8ヶ月前)
市民アンケート	H28.5月実施(上程11ヶ月前) (例年の満足度調査で対応) 18歳以上 2,000人 6月末 結果報告		H23.5月実施(上程11ヶ月前) (例年の満足度調査で対応) 18歳以上 2,000人 6月末 結果報告	H17.9月(議決1年7ヶ月前) 18歳以上 6,000人 回答数 2,892人 回収率 48.2%
地域審議会				H18.1.20～12.5 (計3回) 3地区合同 1.20(第1次) 6.30(第2次) 各地区2回 10.30 12.4(5)
まちづくり懇談会	H28.11月頃 (上程4ヶ月前開始1ヶ月間) 開催場所:4箇所(中学校区単位)		H23.1月～2月 (上程1年1ヶ月前開始2ヶ月間) 開催場所:9箇所(小学校区単位)	H18.12.16～H19.1.23 (議決4ヶ月前開始2ヶ月間) 市内8箇所 東部地区(屋代・森・倉科・雨宮)、埴生地区 稲荷山・桑原地区、八幡地区、戸倉地区、五加地区、更級地区、上山田地区
パブリックコメント	H29.1月(素案報告後) (上程2ヶ月前1ヶ月間)		H23.12月(素案報告後) (上程3ヶ月前1ヶ月間)	H18.12.1～12.28 (議決3ヶ月前1ヶ月間)
審議会答申	H29.2月(上程1ヶ月前)		H24.2月(上程1ヶ月前)	H19.2.14(議決1ヶ月前) (中間答申 H18.11.24)
議会対応	(議会に進捗状況随時報告) H29.3月議会議案上程		(議会に進捗状況随時報告) H24.3月議会議案上程	H17.6月議会 議決事件拡大 H18.3.23 調査特別委員会設置 6月～12月 要請・要望4回 H19.3.23 議決(附帯決議含む)
計画書・ダイジェスト版作成、配布	H29.3月		H24.3月	H19.4月

